

派遣受入期間制限抵触日の通知 兼 組織名称及び組織の長の職名に関する通知

労働者派遣法第26条第4項に基づき、派遣可能期間の制限(事業所単位の期間制限)に抵触することとなる最初の日(以下、「抵触日」という)、および、労働者派遣法第40条の2第7項に基づき、延長後の派遣可能期間の制限に抵触することとなる最初の日、組織名称及び組織の長の職名を下記の通り通知します。

【通知内容】 以下の内容を(新規通知 / 変更通知)します。

社名	
事業所名称	
事業所所在地	
派遣受入期間制限の抵触日	西暦 年 月 日

組織単位に関する事項	組織単位の名称	
	上記組織の長の職名	

●事業所単位の抵触日を延長(更新)する場合

- 当社(派遣先)内での制限期間の上限に達する1ヵ月前までに、労働者の過半数を代表する者等に対して意見聴取済みです。
- 上記変更後の抵触日は変更前の抵触日から3年を超えていません。
- 異議無し。もしくは異議有りの場合であっても、対応方針の説明は完了しています。

●派遣労働者の行う予定業務内容

- 上記業務内容について、港湾運送業務・建築業務・警備業務・病院、診療所等における医療関連業務は該当しません。

----- 以下弊社使用欄 -----

派遣元が実施すべき事項として取引開始前に下記事項にNOに当てはまる内容がないことを確認します。

NOに当てはまる内容が確認された場合は派遣先へ是正報告を行い、改善を確認した後に取引を行います。

適正に派遣業務を行うための確認事項		
1. 発注する業務は派遣事業における禁止業務ではない	<input type="checkbox"/>	Yes <input type="checkbox"/> No
2. 業務における指示は派遣先指揮命令者様より行われ、他企業より行われることはない	<input type="checkbox"/>	Yes <input type="checkbox"/> No
3. 労働者派遣の期間制限について理解されている	<input type="checkbox"/>	Yes <input type="checkbox"/> No
4. 派遣先企業を離職した後1年を経過しない労働者の派遣受入れ禁止を理解されている	<input type="checkbox"/>	Yes <input type="checkbox"/> No
5. 派遣スタッフの特定(経歴書の提出や面接実施)禁止を理解されている	<input type="checkbox"/>	Yes <input type="checkbox"/> No
確認日	確認者所属	確認者氏名
年 月 日		